

平成14年9月19日

静岡県 I R 説明

静岡県知事 石川嘉延

<はじめに>

静岡県知事の石川嘉延でございます。今日は、本県の起債発行に関連してこのような I R 説明会を開催いたしましたところ、大勢お集まりいただき大変感謝申し上げます。

このような I R の機会を設けようと思いましたが、今年5月の新聞で、横浜市が市場公募債の発行の際、市場側と条件が折り合わなくて発行停止という記事を目にしたのがきっかけであります。これまで本県も含めて28の地方団体が地方公募債を発行してきました。今年度からこの市場価格にスプレッドが生じているということは承知をしておりましたが、東京都とその他の団体で発行条件に格差がつくということになってきたというのが背景にあって、横浜市側がそんなばかなことがあるかと言って、それではもう5月の発行はとりあえず見合わすということが背景にあったということでした。

今までは地方団体の公募債は、東京都とその他でツータブル方式になっていなかった。同じ条件で発行されていたので、特段この市場公募に当たって、このような I R をして、静岡県の存在を市場関係者に理解してもらわないと大変なことになるという危機感はありませんでしたが、今年5月の横浜市の事件で私は飛び上がらんばかりに驚いたわけがあります。

財政状況、あるいは自治体の運営状況を皆さん方はどういうふうに評価されているかわかりませんが、静岡県の責任ある立場で今経営に携わっている私とすれば、少なくとも東京都と同等以上の評価を得るだけの経営をしているつもりであるというふうに自負しています。にもかかわらず、東京都とその他で一律に分けられ、各自治体様々な経営状況にもかかわらず、ひとくりにくられて、しかも発行条件に差をつけられる。これを放置しておいたらとんでもないことになると思いました。

現在、地方自治法の中に、地方団体に損害を与えた職員に対する損害賠償制度というのがありまして、私も知事になりましてから、何件かオンブズマンその他の方々から静岡県に損害を与えたということで損害賠償事案を抱えております。けれども、この地方債の問題などは、明らかに自治体の経営に携わる私自身がどのような経営をやっているのか、あるいは、それを理解してもらうためにどのような活動をしたかによって発行条件に差が出てくるということになりますと、明らかに損害を与えたということがだれの目にも明らかになりかねないような状態であります。これは何かアクションを起こさないと怠慢のそしりを免れないということから、このような I R に取り組んでみることにしたわけです。

もちろん、その伏線がありまして、静岡県も例外ではありませんが、数年前から政府の相

次ぐ経済政策に呼応して、積極的に経済、景気浮揚対策に取り組んだ地方団体を中心にいたしまして、財政が大変厳しくなっておりまして。本県も御多分に漏れずの状態でありまして、そのために将来にわたって財政が心配ないような形でいかに運営していくか。このための健全化計画というのを立てまして、これを我々は遂行中でありましてけれども、これがほんとうに計画どおり実施し得るためには、この構想が県民の方に理解をしてもらえなければ、なかなかその実現が困難になるわけでありまして。

そこで、県議会に対して理解を求めると同時に、並行して私や財政担当の部長や室長などの担当者がいろいろな機会に説明をしております。ところが、私の直接的な経験で申しますと、一般の県民の方はどんなにわかりやすく説明しても、すぐ飲み込むということまで理解するのは、あるいはそこまで望むのは無理かもしれません。しかし、いろいろな機会に金融機関をはじめとして経済、実業の分野のリーダーや責任を持つ立場の方々に、できるだけわかるような民間企業ベースのいろいろな話、例えば我々がよく使います経常収支比率というのは固定費比率のようなものですとか、いろいろ手をかえ品をかえわかりやすくご説明を申し上げた。それにもかかわらず1週間もしないうちに、どうもよくわかってもらっていないということをあちらこちらで痛感をいたしました。

したがって、静岡県の地方債の評価を獲得するという問題意識の前に、いかに静岡県の財政運営、行政運営がきちんとしているかどうか、あるいはそのためにも理解をしていただいで協力もしていただかなくてはいけない。このための説明責任をいかに果たすか。これは大変なことだな。なかなか難しいな。しかし、それがきちんとは果たされなければ我々が目標とする確固とした財政基盤の上で静岡県の発展を図るといった営みが絵にかいたもちになってしまう。そういう問題意識がありまして、いかに説明責任を果たすか。わかりやすく県民の方に理解してもらって、その上で協力してもらおう。協力してもらおうためには、先ず理解してもらわなくてはならない。その努力をどう積み重ねるか腐心をしてきたわけでありまして、今年に入ってからの市場の反応、これがさらにこのような機会を設けることへの拍車になったということなんです。

< 静岡県政の基本理念、IR活動の位置付け >

前置きはそれくらいいたしまして、そこで、では静岡県はどのような考えでどういう状態にあるのかということからお話を進めたいと思います。

まず、静岡県の県政の基本理念、知事としての私のもとでどのような理念で仕事をしているかということとは、「富国徳」の魅力ある地域づくりという言葉に集約をされるわけでありまして。最近、この富国徳というのは文字を見ていただかないと、なかなか発音しただけでは理解できない世代が増えているということで、私も時々ショックを受けるわけでありまして。しかし、見ていただければ今日お集まりの若い世代の方々にも言わんとすることは理解していただけるとお思いますので、この理念のもとに静岡県政を展開しようとしているということ

でございます。

その中で、I R活動に力を入れますのは、先ほど消極的な意味で損害賠償請求の対象になってはかなわないという意味にとどまらずに、実は財政運営をする上で、地方債は一定の要件、すなわち、将来償還し得る範囲内であれば、県債発行という起債に頼るか頼らないか、自らの意思で決定できる一番自由度が高い財源であります。

税は地方税法の規定と景気の動向で自由意思では金額を確定できません。国庫補助もそうでありますし、地方交付税もしかりであります。ところが、この地方債は発行する意思を持っている静岡県、私の側で、今度はこれだけの事業をやるからこれだけの起債をしようと思えば、将来の償還見通しさえきちんとして大丈夫だという確信さえあれば、現状では、極端に言ったら発行自由ということになります。非常に自由度の高い財源である。これを活用して、静岡県の将来に花開くようないろいろな事業をしようということでもありますので、この起債が有利な条件で自由に獲得できるということ、その条件を整えておくということは非常に重要なことになるわけであり、そのためにI Rを積極的にやるわけであります。

静岡県の財政状況

<人口と経済規模>

静岡県は人口が約378万人であります。人口規模は47都道府県中10番目でございます。ちなみに人口300万人台の県は静岡県だけです。静岡県よりもう1つ上の福岡県は490～500万人で、静岡県よりはるかに多いわけでありまして、9番目までは全部400万人以上。300万人台は静岡県だけで、茨城県が静岡県に続いておりますが、300万人弱ということでございます。静岡県の人口シェアとか国民所得（GNP）の割合でいきますと3%でございます。本県のいろいろな位置づけの見当をつけるときに、マクロでどのぐらいかなというときには日本のシェア3%で大体見当がつきます。

ただ、静岡県の場合、際立った特色は製造業、ものづくりに非常に特化した県だということで、製造品出荷額で見ますと愛知県、神奈川県、大阪府、東京都に次いで全国第5位であります。約16兆円位の製造品出荷額になりまして、これは北陸3県をはるかに上回り、東北6県よりもちょっと少ない位です。

<財政規模（全会計）>

財政規模は、平成13年、14年の数字を掲げておりますが、一般会計、特別会計を合わせて18会計ございますが、通常の行政を担う一般会計が今年度の当初予算で1兆1,920億円、これを基盤にしながら企業会計や港湾整備特別会計その他特別会計を入れまして、総額で名目は1兆5,818億円、会計間の重複を除きます純計ですと1兆3,688億円という規模になります。

<決算収支バランスの推移>

静岡県の財政運営の状況はどうかという、端的にまずご理解いただく意味では、赤字であるかどうかということであります。静岡県は過去に一度も赤字決算を打ったことはありません。直近の3年間の県の収支を見ましても、平成13年度は58億円、平成12年度49億円、平成11年度が41億円の黒字という状態で推移しておりまして、しかもずっと過去をさかのぼっても一度も赤字決算を出したことがございません。ちなみに最近の赤字を出した都道府県は、東京都が平成10、11、12年と3年連続赤字決算。神奈川県が10、11年。愛知県10、11年。大阪府10、11、12年と赤字決算を打った経緯がありますが、本県は一度もありません。

<歳入構造(一般会計)>

平成14年度の当初予算編成に当たりましては、景気動向を背景にいたしまして、本県は法人税への依存度が非常に高い県の1つでありまして、それが企業収益の悪化等に伴って大変減収になりました。平成13年度の当初予算では、1,653億円の法人関係税の収入が見込まれたのが、今年は一気に279億円低い1,374億円というように法人関係税を中心に非常に税収の見通しが暗くなりました。そこで健全化計画、既に平成13年度からスタートしておりましたけれども、これをさらにローリングをして見直して、今年度1兆1,920億円の予算規模を確定し、現在進行中です。

<歳出構造(一般会計)>

この急激な税収減に対応しながら、何でそのような臨機な対応ができたか。今年度の場合の歳出圧縮の主たる要因は投資的経費、社会資本整備にかかる支出を圧縮して、それで収支相つがうような予算編成をしました。

これは本県だけではなくて地方財政共通の分析の仕方ではありますが、義務的経費と投資的経費とその他の経費と分けてありますが、義務的経費は人件費、扶助費というのは社会福祉に伴って必要とする出費です。それから借金の返済費である公債費、加えて災害復旧費、この4つが義務的経費になるわけです。この義務的経費の支払いが滞るような状態になったらまさしく破産、倒産に等しい状態になるわけですから、まずそれは最低限避けなければいけません。それからその他の経費は、これが投資的経費以外に一般のいろいろな地域振興事業に振り当てられる部分であります。

このところも実は709億円と大変圧縮をしていますが、この中には年度年度で急激に減らせないような事業もたくさんございます。県民の諸活動が円滑に行われるために必要とする経費もありますし、あるいは本県のように急激に709億円も圧縮できておりますのは、それだけ年度年度でいろいろ入れかえをすることができる、例えば大型の各種イベント事業でありますとか、単年度で店じまいできるような種類の事業をいろいろやっております。そ

れだけある意味では柔軟性がある財政運営をしているということにもなりますが、そういうことがありまして、その他の経費も圧縮できました。

それからさらに、投資的経費については、そのときどきの財政状況などによってかなり伸縮できるわけでありまして、今年度の場合はそういう点で、この投資的経費、その他の一般行政経費、そこで急激な収入減に対応したつじつまを合わせたということでございます。

それから、義務的経費の中でも、例えば人件費の部分については、都道府県は一般行政に携わる職員と警察官、義務教育、公立小中学校の先生の給与、高等学校あるいは養護学校等の県立学校の先生の給与、この3分野の給与を都道府県は負担することになっております。

特に、警察と公立学校の教員の人件費につきましては、警察については警察法及び同施行令、それから教員については義務教育、高等学校それぞれ学級編制標準法というのがありまして、児童・生徒数に応じてクラスの数が決められている。その決められた数に応じてオートマチックに必要な職員数が計算されてまいりまして、それをもとに学校運営がされるわけです。それを県は負担せざるを得ないという状態でありまして。

もちろん学級編制については標準法でありますので、これを標準法よりももっと少人数学級でやることもできますし、多人数学級でやることもできるわけでありまして。残念ながら我が国の場合、少なくとも標準法で決められた1学年40人学級というのを基準に学級編制をしないことには、だいたい県知事は落選する。リコールの憂き目に会う。それよりもむしろもっと手厚く教員の配置をしなければいけないというプレッシャーが常にかかっている、そういう政治風土、行政風土にありますので、これはなかなか切り込むことはできません。警察官も同様であります。政令で決まってまいります。これも昨今の治安情勢を考えますと、政令定数を下回って配置するなどということはとても県民が許さない。むしろ、よりもっと県単独で手厚い措置を講じて治安を維持しようという方向へプレッシャーがかかる必要性が生じるという分野であります。

<職員数の内訳と一般職員の削減>

したがって、都道府県におきます人件費の圧力というのは大変大きなものがありまして、私、県知事として独自に人件費のむだを排除して、職員を効率よく働かせて人件費を圧縮する余地は、実は一般行政職員部分しかないわけでありまして。この一般行政職員は静岡県の場合、私が知事に就任をいたしましたところは約7,300人おりました。静岡県全体では教育、警察を含めまして約4万2,000人から4万3,000人いるわけでありましてけれども、そのうちの行革努力をすることができる分野は6分の1しかない。しかし、6分の1でも静岡県は行革努力をしようということで、私は平成10年から5カ年計画で今年度までかかりましたけれども、10年間で500人の削減という目標を掲げて509人の削減を実現いたしました。

この平成10年からスタートした定員削減計画は、実は平成9年に策定したわけでありま

すので、平成9年時点でこのような取り組みをした地方団体は岡山県と静岡県だけあります。この当時の削減率は、私のところは6.9%で500人、結果は7%になる509人を達成しました。その他の県は当時、国と同じように1年1%、5年でいえば5%が通り相場でした。

私は、それではいけない、行政の生産性の向上ということを合言葉に、まず効率よい行政運営をするために、ここから手をつけようということで、率よりも人数で行こう。実は7,300人の職員の1割できないかなと思ったんですけども、それまでにはいろいろな手だてを講じなければいけません。そのためにどうしようかといろいろ考えて500人という数を頭から決めまして、これで取り組んだわけではありますが、500人でも実は通常それまでは1年1%でありますから、静岡県でいえば360人が通り相場だった。それを140人も上回ったわけありますので、通常ならば大騒動になるはずでありますけれども、大騒動にならないでこれを実現いたしました。なぜ大騒動しなくて済んだかというのは後で申し上げますが、そういうような行革努力もやりながら財政の弾力性を保ちながら運営しているということでございます。

<静岡県全体のバランスシート>

静岡県のそういう財政運営の結果、バランスシートであらわすと現状でどうなっているか。ちょっとデータが古くて恐縮ですけども、すべての会計を平成12年度末で見ますと、資産としては4兆8,000億円、負債が2兆5,700億円、正味資産2兆2,200億円というふうに今のところは見積もっております。

また、このバランスシートの作成については、資産の評価、例えば道路をどういうふうに幾らの資産として評価するのかなど、公の財産についての評価について全国统一、しかも市場からも納得をされるような評価基準がなかなか今確立しておりません。我々は現に地価公示その他の公表されております土地価格等をベースに我々なりに見積もっております。

建物についても取得価格から経過年数を引いて現存価格でいろいろ見積もったりしておりますけれども、今後もっとより厳しい、的確な評価、物差しを用意していかなければいけないと思います。この点については総務省に、全国同じ物差しでやらないと意味がないので、早く統一的な物差しを用意してほしい。我々も研究会に参加しながらそういう要請をしているところで、現状ではこの見積もりは本県独自の見積もりということです。

安心・安全な静岡県債

<静岡県債が安心・安全な理由>

そこで、そのような財政運営をベースにしながら、現状今のような、少なくとも債務超過ではないという状態ではありますが、それをベースに考えていきますと、静岡県の発行します静岡県債は安心安全であるということをまずアピールしたいと思います。静岡県の現在の県

債残高は約2兆円です。我々の発行している地方債の2兆円のうち1兆円は、将来日本政府が地方交付税などで償還を、財源を保証してくれている借金であります。静岡県自前で純粋に県民負担で返していかななくてはならない起債は1兆円ということになりますが、2兆円のうちそういう状態であります。

それはともかくとして、静岡県の場合に2兆円の県債残高で、これを返済するための財源は、交付税とか税収というものをベースに、総務省の定めた全国規格である標準財政収入を前提にした推計方法がありますが、それをもとに考えますと、我々の県の場合は自前の財源として6,400億円を見積もってよろしいという計算になります。そういうことをベースに考えますと、2兆円の借金に対して毎年6,400億円の収入が見込まれるだろうと推計されますから、家計に例えると2,000万円のローンに対して年収640万円。年収640万円の家計で2,000万円の借金がある。そのうち1,000万円は一部収入返済金について親が保証してくれる対象だというローンだと。だから、私どもが安心しているわけではありません。日本政府に不信を今持っているわけではありませんが、日本政府がつぶれない限りは、日本政府が地方団体に約束していることを信じる限りは、純粋に自前で返済しなければならないのは1,000万円。そんな感じになるうかと思えます。

そこで、ではたとえ半分の1兆円であっても自前で返さなくてはならないものについてはきちんと返せるに足るだけのコンディションを維持していこう。そこで、経済情勢、財政状況がさほど心配ない状態だったらいいわけではありますが、昨今のような非常に経済もおかしい、先行きも右肩上がりではない。財政も借金の累増も含めて非常に逼迫してきている。そこで、我々は少なくとも3年もしくは5年の中期見通しをきちんと立てて、それを毎年ローリングしながら、先を見ながら毎年毎年の財政運営をする必要があるということです。実は、平成10年ごろから3年先のことまで見通しの上で財政運営を毎年やってきたわけですが、平成13年度分から5年計画の財政健全化計画というものをきちんと立てまして、これを県民に公表し、それをベースに財政運営をするということでやっています。

<静岡県の行財政改革>

その5年間の財政健全化計画、これは毎年毎年ローリングしますから毎年5年先まで見通しを作って提示をする。そのときの目標は何かということでもありますけれども、経常収支比率が90%以下、起債制限比率が15%台、県債残高が2兆円程度を上限として、これ以上増やさないという目標を設定しています。この目標の持つ意味ではありますが、経常収支比率といえますのは、県税とかあるいは交付税とかあるいはその他の県独自の収入源を一般財源といえますけれども、この一般財源のうち先ほど出てまいりました人件費などの義務的経費、あるいは通常の都道府県であればこういう行政をやるだろうというような各種の行政があります。これは全国ベースでどういう費目が対象になるかというのが決まっておりますので、そういう通常都道府県として平均的にやらなければならないような行政、これを経常経費と

いいますが、一般財源を分母にして経常経費に充てる自前で一応達していなければいけない経費、これを分子にした、これを経常収支比率といいますけれども、この経常収支比率が1よりも上回れば大変無理をした財政運営をしているということになります。自前で入ってくる収入以上の行政をやっているということでもありますので、これは何らかの超過課税とか、あるいはその他の名目で県民負担なり、何か別途収入がないとそういうことはできません。

そういうことができる状態というのは一時的にはあっても、そう長期は続きませんので、経常収支比率は1を切るということ。

<財政健全化の見通し（経常収支比率の見込み）>

大体、都道府県の場合、これまでの50年近い地方団体の財政運営の経験則上、一番望ましいのは80%台ということであります。静岡県も平成大不況が始まる前までは経常収支比率は80%台だったんですけれども、相次ぐ経済対策のために起債を累増させ、その償還費が出てきたということで8割を超えて9割になっています。そこで、中長期的にこれを何とか9割以下に抑えなくてはならないという目標を立てたわけでありまして、将来的には、さらにこれを80%台にもっていくというのが理想でありますけれども、当面9割を切るということをまず目標に掲げております。

そういたしますと、景気の変動に応じて行政需要に柔軟に対応できるということになるわけでありまして、これが1になりますと、もう極端に言ったら新しい事業を組み立て得ないということにつながりかねないわけでありまして90%という目標。

<財政健全化の見通し（起債制限比率と県債残高の見込み）>

それから起債制限比率は、自前の財源で返さなければいけない借金償還費を分母にし、それに充てられ得る自分の財源を分子にして、その比率が15%。これまた経験則で、15%を超えてくると、そろそろあの団体は財政運営が非常にきつくなつたなというのがうかがえるわけでありまして、20%を超えてまいりますと、総務省からの起債の制限について制約が加わってまいります。25%を超えると、いふならば完全に総務省管理のもとに置かれるということになります。その一步手前の、信号で言えば黄色信号に当たるものが15%、これは経験則で各地方団体どこも県市町村を通じて15%というのを頭に置きながら運営しております。過去財政が行き詰まったところを見ると、もうこれを超えるあたりからおかしくなつて、それでも歯どめをかけられないところが20%、25%になつておかしくなつていく。これは経験則であります。そこで、我々は15%台までに抑える。

県債残高の2兆円でありまして、今現在約2兆円に達してありまして、今後の近々の償還を考えますと借換債などを加味して2兆円をちょっと超えそう。しかし、今後の経済のデフレ化の様相を考えますと、借金の絶対額を累増させるのは絶対避けなければいけないという考えにたちまして、今後とにかく2兆円台で、それも2兆500億円を超えない2兆円程

度に絶対抑えるように運営しようという目標を立てて、この目標を達成するためにはこれから逆算して、毎年毎年の支出をどうしたいのか。歳出については一定の経済成長率を見込みながら、現在の財政スキームの中で大体想定されます。

そこで、入るを削って出づるを制す。出づるを制するほうはどうしたらいいか。それを組み立てて財政健全化計画にまとめているわけでございます。その計画に従って平成13年度も平成14年度も財政予算をまとめましたし、今後この平成13年、平成14年と我々の立てた見通しの範囲以内で予算編成が終わっておりますので、今後來年度以降もその範囲内で財政運営をしていく。これが少なくとも県議会と私との間の関係でいえばコンセンサスができて上がっていると言っても過言ではございません。そういうことでやっているところです。

先ほどの三つの指標をもとに5年間の収支見通しがどうなっているかといいますと、例えば経常収支比率の見通しでありますけれども、今後の経済成長率をどういうふうに見込むか。我々はゼロから政府が見込む2.5%位までの幅で幾つかのケースを想定しましたけれども、経済成長率がゼロという場合でも何とか90%の経常収支比率を達成できるという見通しを立てております。

それから、その裏打ちとしては、今後義務的経費をできるだけ抑制しながら投資的経費も縮小していく。そのことによってこのようなことが達成できるわけです。

それから、県債残高についても、同じように投資的経費を圧縮していくということによって、起債のいたずらな累増を抑えることができるわけでありまして。経済成長率がいずれのケースであっても2兆円程度を上限として、それを下回っていくという見通しがついているところです。

今言ったような5年ごとの財政の健全化の見通しを立て、先ほど言った経常収支比率の90%、起債制限比率15%、起債の残高2兆円程度を上限とするというような運営がどうしてできるのかということではありますが、これは種も仕掛けもあるわけでありまして。ただ、行政をきちんとしたものにしていこうと思えば、今日では単に節約とか無駄の排除だけでは達成できません。少々の財源不足は無駄の排除とか経費の節減でもって償うことができずけれども、今日我々に課せられた課題は単に無駄の排除とか節約にとどまらずに、いろいろ時代が大きく変化する中で、いかに静岡県の活力をこれからも維持するどころか向上させるようないろいろな手を打たなければいけない、そういうニーズがたくさん出ております。そういうものに新たな事業に取り組むためには、俗に言うスクラップ・アンド・ビルド、これを徹底して行い得るような行政体質、行政内容になっていないと、それが実現できないわけでありまして。

<行政の生産性追求（業務棚卸表で事業評価）>

そこで私はそういうことを達成するためにどういうことをやっているかといいますと、平成6年度から行政の生産性の向上ということを含み言葉にいたしまして、職員の研修並びに

行政の生産性を向上させるためのツール、手段の開発を追求してまいりました。その結果、威力を発揮しているのが、ある意味では、非常に有効な作用を及ぼしております業務棚卸表というものです。

静岡県の業務棚卸表は、それぞれ1つ1つの事業を1枚のシートに、目的とどういう目標を掲げて幾らのお金をかけて、何人の人員を投入してこれをやろうとしているのか。目標は何年までにどういうアウトプットをねらっているのか。それに対して資源と人員はどれだけ投入しているのか。現状はどうであるか。これを1枚のシートに1つ1つの事業を全部シート化してあるわけでありまして。そんなものは当たり前じゃないかということをおっしゃられるかもしれませんが、実はやってみる前とやってみた後とでは大違いだったというのは、その結果に驚いたわけでありまして。

今までもそれぞれの事業について毎年予算編成を行い、あるいは組織の組立てのときにはどういう事業をどれだけの人員が必要だからということで、部門別、部局別に組織定数を張りつけて事業を遂行していたわけでありましてけれども、そういうときに我々は1つ1つの事業をきちんと掌握していると思っていたのですが、この業務棚卸表というのを作って、目的、目標、投入する資源、お金と人員、今どういう状態なのかというのをシート化することによって、誰の目にもそれぞれの事業が客観的に議論の素材になるようになったわけです。しかも、それは作った側も思わぬ結果が出た。いうなれば鏡に自分の姿形を映すのと同じような格好になった。どこをどういうふうに修正しなければいけないかというのを自分自身も気がつくし、他人もわかる。議論が共通してできるようになった。共通な土俵ができたということになりました。

したがって、この業務棚卸表をもとに、予算編成も組織編成や人員の張りつけについても不毛な心理的論争を避けれるようになった。絶対これは必要なんだから削れないとか、それを実現できない時には外野の過去のいろいろな分野にそういう情報をばらして、各種圧力団体を動員して何かを実現するというようなそういう動きを一切しないで、実務ベースといいますが、淡々と論理的に議論が交わせるようになった。

その結果、例えば先ほど申し上げました人員の削減などについても、通常であれば他県がやっていないような人員削減率を平成9年の段階に提示した時には、当然職員組合的な発想でいえば大ブーイングが起こってしかるべきでありますけれども、大ブーイングまで至らなかった。それはなぜかという、この業務棚卸表という鏡があったからです。そのためにそれは完全にスムーズにいったわけではありません。それはいろいろ組合交渉もやりましたけれども、最後は理解と納得を得て淡々と5年間の削減計画が今年度平成14年度まで5ケ年間で目標をちょっと上回る数が達成できたのも、このおかげだと。私は気合、精神と同時にいかにツールが大事かということはずっと考えておりましたけれども、これは非常に効能を発揮したわけでございます。

そういうことを背景にして、高い行政の生産性の向上も着々回りつつあります。財政的な

面で行きますと、表にありますような毎年毎年見直しを実現をしてきているわけがございますし、また業務棚卸表に加えて、それをもとにしていろいろやっております仕事の改善についても、これは民間企業であれば当たり前のQC活動と申しますか、改善活動も徹底して取り入れて、ごらんなような件数を毎年実現してまいっております。

静岡県では20年ほど前にもこのような活動をやっておりましたが、一時これがマンネリ化して非常に停滞状態にあって、私は再びそれを持ち出して取り組んでいるわけですが、実際にこれをやってみますと、この改革改善につながるようなものがたくさん出てまいるようになっております。

そういうようなことを背景にしながら、行政の生産性の向上、これは効率と効果を両方ねらっているわけでありまして、高い質の行政を効率よく、より少ない経費で達成する。それを行政の生産性の向上という言葉で言い表して進んでいるわけでありまして、これがまずそういう成果として現れている。

<行政の生産性追求（外郭団体の効率化）>

それから2番目に、隠れ借金とか簿外不良資産があるのではないかとということが問題になりますけれども、本県の場合、例えば外郭団体について申しますと、平成13年度段階では34団体でございます。全国比較の数字は平成11年1月現在の数字しか今のところ入手できませんが、この数字で申しますと、この数は全国47団体のうち8番目に少ないです。

それからさらに、平成13年度までに3つ減らしまして34団体になっております。今後この外郭団体の改革についても、土地開発公社、道路公社、住宅供給公社については法律を背景にできている団体でありますけれども、統合もしくは廃止を今模索して検討しております。今後いずれにしても7団体を何らかの形で再編成して減らしていく。業務を民間等にゆだねるといことで3団体を廃止する。業務、組織の在り方の見直しをして再編成するなど、いろいろこれから改革に取り組んでいくことにしております。

<行政の生産性追求（職員数の削減）>

行政の生産性の端的な指標として、一般行政職員1人当たり何人の県民をお世話しているか。これは全国規格共通でできます。これで見ますと、本県の職員1人当たり県民人口比較は、平成13年度が566人で、今年度は579人、上位の方から全国第2位になっております。これは政令指定都市を抱えた県は、その政令指定都市は県の仕事をそっくりその市がやっておりますので、その市の人口などは除いて、同じ業務をどれだけの人数を対象にやっているかという共通の物差しではかった数字でございますが、同じ仕事をしている職員が県民1人当たり幾らを負担しているかということになりますとこういう数字になります。このデータを見ていただきましても、いかに静岡県の一般行政職員の効率が高いかということが理解していただけたらと思います。

<担税力を支える強い地域経済力>

それから、静岡県の起債が将来的にも安心だろうと確信を持っていただける背景のもう1つが、今申し上げましたような行政体質がしっかりしていること以外に、静岡県の地域の経済力が非常にしっかりしているということも申し上げたいと思うのであります。地域の経済力を示す指標としていろいろありますが、人口とか県内総生産G N Pは最初に申し上げましたので全国第10位であり、製造業製造品出荷額は全国第5位、農業、漁業の生産額で見ましても10位とか8位とか、あるいは本県は観光関連産業が産業の中でも非常に大きなウエイトがありまして、県民総生産の中で約10%ぐらいのシェアがありますが、それを裏づけるものとしてホテル、旅館の数ですね。ホテル、旅館数でいいますと全国第1位とか、温泉地の収容定員も第1位、そういう数を誇って一大観光産業県でもございます。

そのほかリーフレット「Myしずおか日本一」にあります、日本一を自慢できる項目が日本一たくさんある県でございます。そういう非常に多様な分野にわたって強く大きな力を持っている県だということが我々の担税力のもとになっているわけでありまして、そこもご理解いただきたい。

<バランスのとれた静岡県の産業構造>

それから、製造品出資額が全国第5位、ものづくりがどんどんどんどん海外シフトするとき、これはもう長期低落県だなというふうに皆さん方は早とちりをしないでいただきたい。バランスのとれた産業構造になっているということでありまして、本県の製造業の中でも輸送用機械と電気機械と化学工業、食品、一般機械、紙パルプというようなものが主たる産業でございまして、それぞれの分野の出荷額の全国ランキングはごらんのような状態になっております。また、付加価値ベースでいきましたも、輸送用機械とか電気機械、特に、化学工業などは製造品出荷額よりも付加価値で見ると大変大きなシェアを占めておりますし、そういうような付加価値額で見ましても全国第5位であります。もし、静岡県がおかしくなるという評価をするということは、皆さんは日本売りをしているということにもなるわけでありまして、我々はそうならないようにいろいろなことをやろうと思っておりますけれども、日本の縮図のような状態だにご理解いただければと思います。

<成長のポテンシャルも高い>

そこであと成長性の問題について少し触れておきますと、本県の中小企業のカも非常に強いです。経済産業省、中小企業庁が中小企業の創造的な事業に対して認定する制度がございます。税制制度融資の面で優遇をする制度がございます。その面で見ますと、静岡県は昨年1年間で認定件数を見ますと全国第2位でありますし、制度が始まってこれまでの5年間ぐらいの累計で見ましても第4位でございます。本県内の中小企業のチャレンジ精神と、それ

が具体的な計画として認定されて進行中ということがこれだけあるということがわかりいただけだと思います。

<積極的情報公開と説明責任の徹底>

積極的な情報公開と説明責任を果たそうという活動を本格的に展開をしております、8年前から私は、最近ではタウンミーティングと言われる移動知事室を開催するなど積極的に取り組んできているところでございます。

地域づくりの考え方

<日本一住みたい県の将来展望>

それから、そのような我々の営みを背景にしながら、今後の地域づくりの具体的な方向なり中身でありますけれども、私は「富国有徳」の魅力ある地域をつくろうと挑んでいます。その魅力ある地域になる潜在可能性、ポテンシャルはあるのかということでもありますけれども、時事通信社が平成4年から2年ごとに全国の有識者にアンケート調査をしている結果によりますと、静岡県は、前回の平成11年度調査までは住んでみたい県のトップでした。昨年の調査では東京に抜かれて第2位になっておりますが、いずれにしても非常にイメージの高い県である。それが我々の1つの資産でもあると考え、これをさらに維持向上させようということいろいろ取り組んでおります。

<成果指標158に挑む戦略プラン>

特に、今年度から10年間の中期計画を改定いたしまして、2010年までの8年間ありますけれども、富国有徳の魅力ある地域をつくるための158の項目に個々具体的な数値目標、これも例えば道路についていえば、道路の舗装率をこうしますとか、改良率を何本にしますというようなインプット情報ではなくて、県内どこでも最寄りの中心都市へ30分以内でアクセスできますというような、県民のあるいは消費者のあるいはユーザーの立場からどういう成果が出るかというようなアウトプットの目標を158の分野に掲げまして、これを県政運営の基盤にして進んでいるところです。

こうすることによって、県民の皆様から、静岡県はそれぞれどういう分野でどういう目標を立てて進もうとしているのか。それが毎年毎年、達成率を公表することによって、プラン・ドゥー・シー、きちんとチェックをしながら県民の方も前に進めるし、我々もそういう批判を受けながら、あるいは意見をいただきながら前へ進むという体制をとっているところです。

静岡県の魅力と活力を向上させる取組

<新産業創造を全力で支援>

未来に向けて、静岡県の新産業創造力を育てていこうということで現在大きな事業として、

富士山麓先端健康産業集積構想、略称富士山麓ファルマバレー構想とっておりますけれども、この富士山麓地域に新薬の研究開発機能、あるいは医療機器とか医療技術の先端的な機能、それから健康に役立つような各種のウェルネス産業、これらを集積させようということで富士山麓先端健康産業集積構想を掲げて推進しております。

それからまた、県の浜松地域、西部地域を中心に、光産業を集積させようということで文部科学省の大型の研究開発助成、5年間で40億円規模の研究開発事業を2つ取り組みまして、浜松ホトニクスをはじめとして各種光関連産業の集積をさせよう。名付けてフォトンバレーの形成をしようということで進んでいるところでございます。

それからまた、静岡県全体の産業力、これからは先進国型の経済、産業というのは何が重要かという、製品の機能とか科学で世界と勝負するのは当然でありますけれども、さらにプラスアルファが必要である。プラスアルファは何かというと感性であります。感性の輝き、我が国独特の文化をベースにした感性が、日本が生み出すサービスや製品の中にいかに輝いているか。実はこれは世界的に日本独特のものであって普遍性を持つものであると私は確信しているわけではありますが、そういうことを実現するためには何がいいか。そのために文化芸術大学をつくったりいろいろやっております。

<地域力強化の仕掛けとしてのイベント展開>

その一環として国際規模の、国内外の人が集ってくるような大規模イベントを連続して打ち上げてまいっております。今年はワールドカップのサッカーの会場の1つになりました。まことに幸いなことに、静岡県はイングランドのチームも試合をしまして、ブラジルも戦いましたし、決勝戦に残ったドイツも試合をしました。決勝に残ったチームはすべて静岡県で予選や決勝リーグを戦っておりますし、また非常に人気の高かったベッカムのイングランドチームも静岡で戦っているなど大変な成果を上げましたけれども、そういうことをはじめとして、来年以降、国体や、淡路花博と同規模の我が国では3回目の国際花博、2007年には技能五輪国際大会など、こういうことをやりながら関連する産業への刺激と県全体へのいろいろな波及効果、直接このイベントをやることによって国内外から多くの方々がやってまいりますから、そういう直接的な経済効果とあわせて、そういうイベントをやって世界の人々、国内外の人たちから、うん、なるほどなと思えるようなそういう我々の感性の輝きを磨いて発信する。あるいは磨いてこれらにつなげていこうということでやっております。

<IT時代の行政サービス、地域づくり>

それから行政の面では、ITの問題にも随分取り組んでおりまして、時間がありませんので省略いたしますが、これも人後に落ちないと思っております。

<陸・海・空+情報、次世代を支える四次元交流基盤>

21世紀型の社会資本整備が重要だということで陸・海・空と情報のインフラ整備にずっと取り組んでまいりました。これも大体めどがついてまいっておりますので、そういうこともあって起債の圧縮もできるようになっているということでもあります。

特に、その中で、本県ではこれまで欠けておりました空の面、これも2006年開港を目指して静岡県のちょうど真ん中に空港の建設を行っております。去年の9月11日の同時多発テロ以降、世界的に航空事業が減少傾向だと言われておりますけれども、これは一時的特殊な原因でこういうことになっているというふうに思われます。ヨーロッパ地域を見ますと、相変わらず空の需要はふえているわけでありまして、アジア地域でもそうであります。今後この空の玄関口を持つか持たないかは地域にとって極めて致命的な、バイタルな影響が出てくると考えてやっているとところでございます。

<計画的な支出をもって将来へ投資>

それから、この空の事業にも年間150億円程度の投資的経費を振り向ければ実現できる経費でございます。全体計画1,900億円のうち既に平成14年度、今年度まで約1,300億円を既に投じたり実現可能な状態になっておりますので、残り600億円余ということになります。これを今後4年間投資するのですが、先ほど申し上げました起債をいたずらに累増させないという範囲内で十分こなせる範囲でございます。

<県民全員参画による人づくり>

それから、今後の地域にとって、安心して子育てできる環境であるかどうかということが非常に重要になる。その子育ての中で、さまざまなお母さんサポート、家庭の保育サポートも一生懸命やっておりますが、中でも重要なものは教育がしっかりしているかどうか。静岡県内の教育がしっかりしているかどうかでありますけれども、これは既に平成10年度からこの問題に取り組んでおります。実行行為は平成12年から取り組んでおります。

これも先ほどの総合計画と同じように、教育の分野におきましても70項目位の具体的な目標を県民に公開いたしまして、例えば2005年あるいは2010年、2段階に目標を立てておりますが、昨今非常に問題になっております理科、算数、数学の学力低下が懸念されております。これを払拭するために学校教育の内容も良くしますが、予習、復習などの家庭学習が大事な。最近の問題は、日本ではほとんど子供が家庭で学習しなくなった、家で勉強しない。これではいけないということで、必ず一定の時間、勉強をさせるようにしようという数値目標を立てて、静岡県内の公立学校は今進んでおります。これを達成させるとか、例えばそういうような具体的な目標をすべての項目について立てて人づくりに取り組んでいるところでございます。

<安心・安全、万全な地震対策>

それからまた本県は、東海地震の震源域の真ただ中にございます。大丈夫かというご懸念があるかと思いますが、過去20年余にわたって東海地震に対する備えをずっとしてまいっております。阪神淡路大震災の例を見るまでもなく、我が国はどこにいても大規模な地震災害に見舞われる可能性があるわけであります。そのときに備えのあるところとないところとは大違いということをございます。我々はもちろんそれに安住することなく、常に地震災害に備えて減災、被害をできるだけ少なくするミティゲーションという観点からいろいろ取り組んでいるところをございます。

行政経営の考え方

<新税創設よりも歳出削減を>

それからまた行政運営に当たって、最近あちらこちらで地方団体の法定外普通税の問題が取りざたされております。一部にはもてはやような風潮がありますけれども、私は反対であります。新税創設よりも、まずは行革を徹底して県民負担、国民負担をいたずらにふやさないという努力をまず徹底するということか本筋ではないかと思うのであります。加えて、日本のように単一経済市場、国土が狭くて国民の社会経済活動が全国に及んでいるような地域で、人為的に引かれた県境をちょっと越えたら税制が違うなどということであれば、安定的な経済活動はできないのではないかと、阻害するのではないかとというふうに私は考えます。

したがって、もしそれぞれ地域で独自の課税をすれば、現在の地方税法で認められている標準税率方式で若干の超過課税をするという方式ぐらいが関の山ではないか。あとはほんとうに地域の特殊な現象、例えば、ある地域で山砂利をいっぱい採取するためにダンプが往来する。山砂利採取業者に砂利採取税をかけて道路整備をする、交通安全施設を整備するとか、ごくごく限られた地域的なニーズはありましようから、そういうものに限られるべきではないかというふうに思います。

<最少費用で最大効果の追求>

最後に総括いたしますと、本県は行政の生産性の向上を目指して、意欲とか掛け声だけではなくて具体的なツール、手段を持ち、さらにそれを計画に反映して公開をして進行している。したがって、皆様方もそれをよく検証していただきますと、言行一致しているかどうか、あるいはおかしな方向に行きそうだなということもすぐわかるような状態になっておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。その上で、多分静岡県は大丈夫だなという確信を得ていただけるものと存じます。

<静岡県債は安心・安全>

今後ともいろいろな機会に静岡県の情報は公開をする、発信をするつもりでございます。また、いろいろな機会に関心をお持ちいただきまして、静岡県政の前進にお力添えを賜れば

大変幸いだと存じます。時間を超過いたしまして恐縮ですが、以上で私の説明を終わりとい
たしたいと思います。ご清聴ありがとうございました。